

様式第七号の三（第十四条の十一関係）

表

写 真 2.4cm 3.0cm	宅地建物取引士証 氏 名 現姓〔旧姓〕 名前 (××年××月××日生)	5.392cm以上5.403cm以下
	住 所 鹿児島県鹿児島市××××× 登 録 番 号 (鹿児島) 第×××××号 登録年月日 ××××年××月××日 ××××年××月××日まで有効 鹿児島県知事 塩田 康一 印	
交付年月日 ××××年××月××日 発行番号 第××××××××号		
8.547cm以上8.572cm以下		

裏

備 考

氏名欄の括弧内は旧姓

注意事項

- 1 取引の関係者から請求があったとき、又は重要事項説明のときは、本証を提示すること。
- 2 登録が消除されたとき、又は本証が失効したときは、速やかに本証を返納すること。
- 3 事務禁止の処分を受けたときは、速やかに本証を提出すること。
- 4 本証は他人に貸与し、又は譲渡してはならない。
- 5 本証を更新する場合は、交付申請前6月以内に行われる都道府県知事が指定する講習を受講すること。

注 氏名欄は、旧姓併記で記載されます。
 令和6年12月1日から交付する宅地建物取引士証の印裏面に、旧姓使用である旨を明記します。